

令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書p.15 5.リース期間中の保守等 5-2-1.ハードウェア保守	保守条件は下記記載内容で問題ないでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・メールまたは電話による受付後、修理手配を行います。（受付時間は国が定めた平日の9：00～17:00とします） ・マザーボードは部品交換時は、設定情報を移行の上消去し、証明書を発行します ・SSD部品交換時は、物理破壊を実施し証明書を発行します ・SSD部品交換時の、OSリカバリやデータ復旧作業は保守対象外です ・落下、水損など、お客様の過失による障害は保守対象外です ・ノートPCのバッテリーは消耗品のため、保守対象外です 	各記載内容ごとに以下の通り回答します。 保守にあたっては、仕様書5 リース期間中の保守等 に記載の内容を満たしていただく必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・メールまたは電話による受付後、修理手配を行います。（受付時間は国が定めた平日の9：00～17:00とします） →仕様書5-3-2及び5-3-3に記載のとおり、保守受付は電話及び電子メールのどちらでも受付可能とし、受付時間は9時から17時まで（土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌1月3日までの日、並びに受注者が規定する休日を除く）を満たしていれば問題ありません。 ・マザーボードは部品交換時は、設定情報を移行の上消去し、証明書を発行します →仕様書5-2-1(1)3に記載のとおり、マザーボードを交換した場合、UEFI上の設定情報（シリアル番号、機種情報等）も移行し、それらの対応を行った旨を記載したデータ消去報告書（様式自由）を提出いただければ、問題ございません。 ・SSD部品交換時は、物理破壊を実施し証明書を発行します。 →仕様書5-2-1(1)3に記載のとおり、修理で交換した補助記憶装置内に保存されているデータを、ハードウェアの物理的破壊、またはSSDに適した（BLOCK ERASEコマンド等を用いた）データ消去ソフトウェア等にて消去いただき、データ消去後速やかにPC機器等の保守に伴うデータ消去報告書（様式自由）を提出いただければ、問題ありません。 ・落下、水損など、お客様の過失による障害は保守対象外です →リース契約書第8条第2項に記載のとおり、発注者の故意又は重大な過失により部品等の交換が必要となった場合、その実費は発注者が負担します。 ・ノートPCのバッテリーは消耗品のため、保守対象外です →仕様書5-2-1(1)1に記載のとおり、本業務における保守はPC機器等の部品または本体交換等の、修理作業を実施することとなりますので、バッテリーの交換理由が通常損耗の場合は保守対象外となる一方、初期不良や故障等、修理作業の対象となる場合は、保守対象となります。
2	仕様書p.15 5.リース期間中の保守等 5-2-1.ハードウェア保守 (1) 定期保守 受注者は、発注者が指定する以下の指定場所に赴き、PC 機器等の部品または本体交換等の、修理作業を実施すること。なお、修理対象のPC 機器等がない場合、発注者から受注者へ赴く必要がない旨を事前に連絡する。修理に必要な情報（シリアル番号、故障状況等）は訪問前に、監督員が別途指定する者から提示する。 ●指定場所：埼玉県さいたま市岩槻区 ●実施頻度：2ヶ月に1回	定期保守の定義について確認させてください。 「実施頻度：2ヶ月に1回」と記載されていますが、ハード修理依頼（故障対応）が無い場合も、2ヶ月に1度は予防保守が必要ということでしょうか。 また予防保守が必要な場合、予防保守の方法についてご教授いただけないでしょうか。 (PC機器に対するハードウェア診断の方法など)	仕様書5-2-1(1)1に記載のとおり、修理対象のPC機器等がない場合、発注者から受注者へ赴く必要がない旨を事前に連絡します。修理作業がない場合の予防保守は不要です。

3	仕様書p.17 6.リース期間終了後のPC 機器等の回収及びデータ消去等 6-1-1.PC機器等の回収及びデータ消去等	回収条件は下記記載内容で問題ないでしょうか。 ・平日日中帯を想定（9：00～17：00） ・商品はすべて梱包済＋パレットに積みつけてある状態 ・パレットごとの引取 ・10トン車が入退構可能	各記載内容ごとに以下の通り回答します。 回収にあたっては、仕様書6 リース期間終了後のPC機器等の回収及びデータ消去等 に記載の内容を満たしていただく必要があります。 ・平日日中帯を想定（9：00～17：00） →平日日中帯での回収を想定しています。 ・商品はすべて梱包済＋パレットに積みつけてある状態 →回収場所において、PC、ディスプレイそれぞれを1台ずつ分けて関連する機器類とともに箱に梱包した状態でパレットを利用し保管する想定です。 ・パレットごとの引取 →パレットごとの引取というのが、パレット単位で引取を指しているのであれば、パレットごとの引取は問題ない想定です。 ・10トン車が入退構可能 →10トン車が入退構可能の想定です。
---	---	--	---